

令和6年度 第1回 狭山市行財政改革推進委員会 会議録

開催日時：令和6年10月25日(金) 13時30分から14時45分まで

開催場所：狭山市役所 7階 職員研修室

出欠状況：出席委員7名 欠席委員3名

事務局：企画財政部長、企画財政部次長兼行政経営課長、同主幹、同主査、同主事補

傍聴者：なし

議 事

(1) 公の施設の使用料及び事務手数料の見直しについて

(2) その他

要 旨

(1) 公の施設の使用料及び事務手数料の見直しについて

公の施設の使用料及び事務手数料の見直しについて、委員に説明し、意見等を伺った。

(2) その他

キオスク端末での住民票発行操作について、会議終了後、デモンストレーションを実施する旨を説明し、令和6年度第2回狭山市行財政改革推進委員会の開催日について確認を行った。

資料

資料 1_公の施設の使用料・事務手数料の見直しについて

議事(1) 公の施設の使用料・事務手数料の見直しについて

「資料 1_公の施設の使用料・事務手数料の見直しについて」に沿って、事務局から説明し、委員から意見等を伺った。

委員	受益者負担割合について、市としては収入と支出の割合がどの程度であれば適正な運営であると考えているのか。
事務局	資料にお示しした通りとなるが、個々の施設の特性等を踏まえて分類し、受益者負担割合を考えている。
委員	資料で具体例として示されている施設の人件費というのは専従者のものなのか。
事務局	具体例で示されている博物館やこども動物園は指定管理の施設であり、その中の人件費となっている。
委員	他にも指定管理の施設はあるのか。
事務局	五十数か所ある。指定管理者制度については、平成 15 年から国が推進しており、狭山市は当初 2、3 か所のみであったが、現在は五十数か所になっている。
委員	指定管理者は入札で決定するのか。
事務局	公の施設については、施設の特性等から、管理者について単に価格で決定すべきではないという考え方があり、企画提案型のプロポーザルを実施している。その中で価格も評価項目の一つとなっている。
委員	価格が適正であるかというのは、誰がどのように判断するのか。
事務局	プロポーザルの実施に当たっては、市から、従業員の資格要件等を示し、必要な金額を支払うという考えを持っている。そのため、基本的には適正な価格であると考えている。
委員	指定管理をしている施設には市の職員はいないということか。
事務局	その通りである。海老名市や富士見市の図書館は指定管理者制度を導入しているが、民間の有資格者が配置されており、サービスには全く問題がないようになっている。
委員	狭山市の図書館はどうであるか。
事務局	中央図書館は直営である。
委員	資料に示されている、利用者一人当たりの経費とはどのように算出しているのか。
事務局	経費は指定管理料のことであり、施設の維持管理及び運営に必要な人件費や光熱水費等は含まれるが、大規模修繕や減価償却といった考え方は含まれない。
委員	例えば博物館の収蔵品の購入費も含まれているということか。
事務局	それは含まれない。指定管理料は管理運営費であり、単に市から預かった施設を管理運営していく人件費等を賄うだけの費用である。

委員	では、博物館と動物園の利用者一人当たりの経費がかなり違うのはどうしてなのか。経費の内訳が主に人件費だけであるとすると、あまり変わらないように感じるが。
事務局	施設にかかる経費に対して利用者数で割り返しをしているため、違いが出ているものである。
委員	使用料について、市内在住者とそれ以外とでは値段は同じか。
事務局	例示している博物館とこども動物園については同じである。智光山公園の市民総合体育館など、ダイア5市の住民とそれ以外とで差をつけている施設もある。
委員	資料にある受益者負担の考え方というのは、狭山市独自の考え方なのか、一般的なものであるのか。また、ABCDという優先順位の割り振りが適正であるかの検討はなされているのか。
事務局	考え方については、国等から示されているものではないが、多くの自治体でこのようなマトリクス図が用いられている。そのうえで受益者負担割合について、どの程度が適切であるのか、施設ごとに検討し、市で考えているものである。
委員	負担率については狭山市独自で考えているものということか。根拠はあるのか。
事務局	マトリクス図自体は様々な自治体で使用されているため、それらを参考として、狭山市としてはこの程度の割合が適切ではないかと考えて図を作成しているものである。また、どの施設がどの分類に該当するかについては、個人によっても差が出るものである。そのうえで、公の施設が民業を圧迫しないこと、また、公の施設を利用しない市民との公平性担保の観点から、示しているようなマトリクス図を考え方として用意し、整理していく必要があると考える。ただし、根拠に関しては、個人によってその施設の必要性等も異なるため、難しいところであると認識している。
委員	人口問題などを考えれば、子どもに関わる部分は優先順位が高い方が良いと感じる。また、その負担率についても少し差別化をすれば、狭山市が子育てしやすい、住みよい街ということで人口も増え、税収も増えていくのではないだろうか。
委員	学校開放に関しては、お金を取るということは考えていないのか。
事務局	現在も使用に際して電気代を徴収しており、実質上の使用料のような形になっている。電気代の引き上げとともに、何年か前に学校側が徴収する電気代を引き上げたと記憶しており、現状はそれで賄っていると聞いている。
委員	キオスク端末の使用率と、キオスク端末への手続きの移行率はどのようなになっているか。

事務局	会議終了後、実際にエントランスホールへ移動し、住民票発行のデモンストレーションを行う予定である。その際に、所管課職員が同席し、ご質問の点について説明する段取りになっているが、それによろしいか。
委員	承知した。
委員	公園に、大人が健康維持のために使用できるような遊具を設置していただきたい。
事務局	現状も設置している公園があるが、街中の公園までは設置できていない状況である。
委員	子どもへの投資も必要ではあるが、両方考えていただきたい。
事務局	その点でいえば、遊具全般がなくなっているのが現状である。事故の防止や広い年齢層が使用できるようなことを考えると、何も無い広場になってしまう。また、遊具の点検も毎年必要であり、点検費がかかる。使用する子供が少なくなり、高齢者向けの公園にした方が良いという声もある中で、現在は過渡期なのではないかと考える。
委員	指定管理の公園は狭山市にあるのか。また、今後公園を指定管理に委託するような考えはあるのか。
事務局	例えば智光山公園など大きな公園は指定管理になっているが、そうでないところはみどり公園課が直接管理している。以前は自治会に管理を委託するような形をとっていたが、自治会の高齢化などで引き受け手がいないのが現状である。 なお、堀兼・上赤坂公園など5か所の公園は一括で指定管理者に委託している。
委員	大きい公園だと指定管理であるところもあるが、街中の公園の管理が粗雑になっていると感じる。キッチンカーを出して賑わい創出といった事業もあるが、行政と民間がタッグを組んで盛り上げていく仕組みがあると楽しいのではないか。
事務局	以前は自治会に公園の管理を委託していたが、現在は高齢化で自治会の存続自体が厳しい状況となり、市に戻っている状況である。その中ですべて民間に出すというのも難しいところがある。公園によって利用者がいる場所といない場所があり、自治会との連携もうまくいっている場所はあるのだろうが、全体的に見れば厳しい状況である。
委員	公園だけでなく、道端の草刈りなど、そういったものの管理を周辺の住民や隣接する工場の人などが努力して、日々少しずつ何かしていくことができれば良いと考える。
委員	にこにこテラスは人が集まっており、賑わいがある。市民の目が届くと安全性が高いということもあり、やはり、公園を市民が関わるものとして扱い、子どもや高齢者がゆっくり過ごせる場所を私たちが作っていかねばならないのではないか。

事務局 使用料・手数料について、本日ご説明した部分までは合意が取れているものであり、今後、各施設の所管課と金額等の調整を行っていく。この進捗状況についてはご報告をさせていただきたいと考えている。

委 員 承知した。

議事(2) その他

キオスク端末での住民票発行操作について、会議終了後、デモンストレーションを実施する旨を説明し、令和6年度第2回狭山市行財政改革推進委員会の開催日について確認を行った。

事務局 会議終了後、市役所エントランスホールに移動し、キオスク端末を使用した住民票発行のデモンストレーションを実施する予定であるため、お時間がある委員については参加願いたい。

また、令和6年度第2回狭山市行財政改革推進委員会は、令和6年12月11日水曜日に開催予定である。地区センターの機能拡充について報告し、入間川地区センターの視察を行いたいと考えている。

委 員 承知した。

以上